

番号	市町村名	現状	課題	官民連携 協議体構成員	連携関わり	第1層協議体							第2層協議体				
						協議体			SC		構成員		協議体				
						設置状況	運営主体	開催頻度	設置状況	氏名	人数	選定方法	設置状況	運営主体	圏域単位	圏域数	設置数
1	水戸市	SCの配置について見直しを図り、今年度から第1層は社会福祉協議会に、第2層は社会福祉協議会と高齢者支援センター受託法人に委託して配置することとした。SCの役割や配置について、総合事業の見直しと併せて再構築している段階である。	各日常生活圏域を担当する高齢者支援センターごとにSCを配置したいと考えているが、今年度は2圏域のセンターのみへの配置（他の6圏域は社協が担当）である。SCの配置を拡大するためには、SCの取組による効果や実績を示していく必要がある。	0	令和7年度から、民間企業を中心とした第1層協議体を立ち上げる予定であり、令和6年度に立ち上げに向けた意識醸成を図るためのセミナーを開催した。セミナーには約30の民間企業が参加した。	○	市町村直営	0	0	0	0	0	×	0	0	8	0
2	日立市	23の小学校区単位におけるコミュニティの福祉部単会を協議体として見立てて実施している。	個別支援を通してニーズの把握に努めているが、地域資源の把握や社会資源の開発には至らないことが多い。	公益社団法人日立市シルバー人材センター、特定非営利活動法人ふれあい坂下、一般社団法人ライフ・ケア・ひたち、株式会社ブランドレーディング便利助さん、常陸農業協同組合高萩営農経済センター経営、株式会社ヒューマンサポートライフ、弁護士法人片岡総合法律事務所、一般社団法人しんらいの会水戸支局、株式会社ナチュラリード、コンプラス株式会社、つなぎて結雅、まごころ井当日立店、いばらきコープ生活協同組合	個別支援を通して、民間事業者とマッチングをしたり、連携して支援している。	○	社会福祉協議会	年2回	○	社会福祉協議会職員	25	毎年度、社協で選任	○	社会福祉協議会	小学校区	23	23
3	土浦市	土浦市では、各中学校区を一つの圏域として捉えている。各圏域毎に二層SCが配属されているが、地域ケアコーディネーターとの兼務になっており、生活支援体制整備事業の専任ではないため、個別ケース対応などに追われ、この事業に割ける時間は限られている。一方、個別ケースへの対応を通じ、地域課題の抽出・把握はしやすい。各圏域の地域課題毎に二層SCが介入し、協議体を進めている。	生活支援体制整備事業の専任ではないため、個別ケース対応等により、取り組みが遅れることがあり、各圏域毎で協議体の進み具合が異なっている。また、住民主体として活動を進めていくことが原則であるが、住民が行政に頼ろうとする傾向があり、行政主導の取り組みに陥る可能性がある。	民間事業所との連携は今のところない。	—	○	社会福祉協議会	年2回	○	土浦市社会福祉協議会職員 久野 穂高	15	毎年度、市と社協で選任	○	社会福祉協議会	中学校区	8	7
4	古河市	「コミュニティ」（小学校区単位）という組織があり（全20地区）、第2層協議体の設置はそれぞれの地区ごとに立ち上げを目指している（現在4地区）。第1層生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置し、第2層との連携や情報共有及び支援を行っている。	・地域により住民の主体性に格差があり、住民の理解にどう繋げるかが課題。 ・地域により第2層におけるキーとなる人材の確保や第2層生活支援コーディネーターの後継者の発掘・育成。 ・第2層SCが配置となっても地域の方がボランティアで実施しているため、第1層SCのサポートが欠かせない。	—	—	○	社会福祉協議会	年4回	○	社会福祉協議会 千野・関野	25	毎年度、市と社協で選任	○	その他団体（地域コミュニティ）	小学校区	20	5
5	石岡市	第2層協議体の再編成を進めている。令和5年度2地区、令和6年度2地区を再編成済。令和7年度は残り2地区を再編成する予定。再編成した第2層協議体は「会議」ではなく「地域の話し合いの場、情報共有の場」となっており、徐々に硬い雰囲気とれメンバー同士の信頼関係も作れてきた。	メンバーからの発言は活発になっているが、実際の助け合い活動にまで至っていない。	—	—	○	社会福祉協議会	年2回	○	社協職員 菱沼 芳明	10	2年に1度、市で選任	○	社会福祉協議会	中学校区	6	6
6	結城市	●第1層協議体：第2層協議体で繋がった共通の地域課題について、行政関係各課をゲストに招きグループワークを行っている。また、各第2層協議体活動の情報交換も図っている。 ●第2層協議体：市内小学校区ごとに1か所ずつ設置し、各協議体で協議・企画・試行的実践を進めている。また、年に1回第2層協議体交流会を開催している。 ●その他：SC（社協職員）、介護福祉課、地域包括支援センター担当等で定期的に事業に関する連絡会を実施している。SCは地域ケア会議、認知症施策推進協議会など関連のある各種会議等に出席したり、地域資源情報を集約した情報誌を作成（令和6年度完成）している。	●第1層協議体：共通の地域課題についての共有はできていて、そういった地域課題に対する具体的な施策当の創出までは至っていない。 ●第2層協議体：新規メンバーの参入・獲得、若年メンバーの参入・獲得、地域ごとの福祉施設・企業・店舗との連携、協議体活動の小地域化。	—	—	○	社会福祉協議会	年2回	○	社協職員 池羽 修一★	23	毎年度、市と社協で選任	○	社会福祉協議会	小学校区	9	9
7	龍ヶ崎市	旧小学校を単位としたコミュニティセンター区域ごとにまちづくり協議会が設置され、その中での役員会や福祉委員会などの話し合いの場を「第2層協議体」とみなし、福祉や防災、防犯などが進められている。	まちづくり協議会を単位として、様々な話し合いや活動が進められている反面、少子高齢化が進む中、協議体に参加するメンバーの高齢化が進み、このような中で世代交代が進んでいない。	—	—	○	社会福祉協議会	年1回	○	社協職員 寺崎 真	15	市と社協で選任	○	その他団体（まちづくり協議会）	小学校区	13	13
8	下妻市	R6.4月に市社会福祉協議会と委託契約を締結し、第1層、第2層のSCを社協に配置した。市が目指す方針を伝え事業展開していくことが重要だと考える。	本事業の市民の認知度が低いことが課題である。市民向け講演会だけでなくSNS等を活用し広く市民に周知し理解・関心を得ることで事業に携わる市民等を増やしていくことが必要と考える。	—	—	○	社会福祉協議会	年2回	○	社会福祉協議会 近藤	16	地域ケア推進会議委員兼任	○	社会福祉協議会	中学校区	3	3

番号	市町村名	現状	課題	官民連携 協議体構成員	連携関わり	第1層協議体				第2層協議体				
						協議体			SC	構成員		協議体		
						設置状況	運営主体	開催頻度		氏名	人数	選定方法	設置状況	運営主体
9	常総市	生活支援体制整備事業の一つとして第2層協議体を開催し、地域の強みや困りごとを話し合う場を提供している。R6年3月までは、4圏域では2ヶ所、2圏域は1ヶ所、計10ヶ所で開催していたが、R7年4月からは、3圏域は2ヶ所、3圏域は1ヶ所、計9ヶ所で開催している。また、買い物代行サービスや移動スーパ―事業を市内で展開し、業務委託することで、買い物困難な市民への支援をしている。	第2層協議体についての課題。チラシの全戸配布や市報に記事を掲載。民生委員や自治区長への通知を行ってきたが、地域によっては参加人数が少ない。また、他部署（自治区担当部署等）でもコミュニティ協議会等同様の協議会を開催しているので、市民にわかりやすく、区長等地域のキーマンに負担が多くなっている。	常総市商工会	—	○	市町村直営	年1回	○	直営包括職員 丸林勝・三和太陽	20	隔年で市が選定	○	その他団体（3圏域はNPO法人、2圏域は社協に委託。1圏域は包括直営）
10	常陸太田市	生活支援コーディネーターを市社会福祉協議会に配置し、高齢者の生活支援・介護予防サービスと社会参加の充実に向け、地域ネットワークの構築や地域ニーズと取り組みのマッチングを行っている。	独居高齢者が増加しているが、生活支援コーディネーターの配置人数は不足しており、きめ細やかな対応はとれていない。	—	—	○	市町村直営	年4回	○	社会福祉協議会 秋山友美子	21	毎年度、市と社協で選任	○	社会福祉協議会
11	高萩市	H30年より第2層協議体を設置、現在3地区に第2層協議体を設置している。第1層協議体を今年度より第2層協議体の代表構成員で新たに設置している。	・中学校区を設置圏域とし、3中学校区すべてに第2層協議体を設置しているが、山間部の住民が構成員に含まれていない。新たに山間部に協議体の設置を検討しているか退出が課題。 ・コロナ禍の影響で、地域での開催が難しくなり市の会議室等で開催をしている。地域での開催を検討しているが、場所の選定が課題。 ・協議体構成員の中には、市へ要望を訴える場と混同してしまう人もいる。意識改革が課題。	—	—	○	市町村直営	年1回	○	直営包括職員 櫻村日花里	9	第2層協議体構成員より、代表者として市と社協で選任	○	社会福祉協議会 その他（中学校区に加え、山間部の協議体設立を検討中）
12	北茨城市	各協議体において、高齢者サロン活動への参加協力、座談会の開催、移送ボランティア活動、学校との連携、企業や地域団体との共同活動を実施するなど、少しずつではあるが活動の幅が広がってきている。	各協議体間で活動に対する温度差がある。他の協議体がどのような活動を行っているか会議で報告をしているが、口頭や書面による報告のため、イメージがしにくく円滑な共有が図れていない。	—	—	○	社会福祉協議会	年2回	○	北茨城市社協 布川 圭司	21	0	○	社会福祉協議会
13	笠間市	日常生活圏域は旧市町村単位で、第2層協議体は笠間地区は3ヶ所、友部地区は4ヶ所、岩間地区は1ヶ所、計8協議体を設置し、それぞれ地域性を持って活動しており、3か月に1回集まり地域についての話し合いを行っている。	地域の通いの場（サロン）や第2層協議体の設置数は増えているが、第1層協議体で議論するような案件はあまり無く、活動状況の報告の場となっている。また、現在は地域資源の把握について見える化を行っており、活用（マッチング）までには至っていない。活動が進んでいる自治体等を参考にしながら、事業の方向性（担い手の育成）などの見直しが必要と考えている。	エーザイ株式会社（hhcco事業戦略部） 明治安田生命保険相互会社（水戸支社 市場統括部） 明治安田生命保険相互会社（水戸支社 笠間営業所）	各第2層協議体で話し合いをしている内容について情報共有を行い、参加いただいている事業所にマッチング等についての提案をいただいた。	○	市町村直営	年1回	○	直営包括職員 堀淵由美子	20	1層、2層、包括、高齢で案件に応じて選任	○	社会福祉協議会
14	取手市	地域包括支援センターの設置圏域ごとに協議体を設置。SCは職員ではなく、地域住民から選任している。各協議体において年3回～5回程度協議会を開催し、各地区の現状や課題などの報告等を行っている。各圏域の協議体活動からふれあいサロンやオレンジカフェ設置などの地域づくりにつながっている。県社協の生活支援体制整備事業活動紹介動画に取手市の活動紹介が掲載された。	第4・5圏域のSCが令和6年3月で退職となり、SCの選任が必要である。また、市内の地域資源をまとめて共有できる地域資源マップなどの作成ができていない。	—	湧け物庫から食材ロスについてSCに相談があり、SCが地域の関係者と連携を回り、店舗の空き時間を活用した子供食堂開催につなげた。	○	市町村直営	年1回	○	取手社協 寺田一恵	11	市と地域包括支援センターで選任	○	委託包括
15	牛久市	既存のボランティア活動に意欲的な住民が居住しており若年層との交流も盛ん。一方で担い手の高齢化が進んでおり、新たな担い手が育ちにくい状況である。	地域活動に携わる住民が固定化されている。担い手が減少する反面で独居高齢者世帯は増加しており、地域における関係性をどのように構築していくかが課題。	—	—	○	社会福祉協議会	年2回	○	社協職員	26	毎年度、関係各団体の推薦により選任	○	社会福祉協議会
16	つくば市	市役所職員が1層SC（2名）、市社会福祉協議会職員が2層SC（7名：日常生活圏域に各1名）配置（令和7年度からは2層を統括する1名追加）。令和5年度まで地域ケア推進会議との同時開催であったが、地域課題の十分な検討と住民主体の取り組みを実施するため令和6年度より同時開催から個別開催へ。令和6年度は1層会議を1回、2層会議は7つの各圏域で2回ずつ実施。	2層協議体の運営を各圏域担当の2層SCが支援することで地域の特性に合わせた開催ができていたものの、参加者の定着や、住民主体かつ継続的な協議を行うことには課題が残る。また、1層と2層の実施主体が異なるため、各圏域や市内全体の地域福祉活動促進のため、さらなる連携をしていく必要がある。	—	スターバックスコーヒー店の協力を得て、ふらっとカフェを市内4か所で実施。開催場所を増やすときに、1層・2層SCが住民と企業との繋ぎ役を担った。	○	市町村直営	年1回	○	市町村職員 佐野悠、飯田恵	21	市と社協で選任	○	社会福祉協議会 その他（日常生活圏域）
17	ひたちなか市	コミュニティ、自治会組織をはじめとした地縁組織には担い手不足や役員の負担軽減に向けた動きがあり、新たな協議会の設置に関する呼びかけには抵抗感がある。	事業への理解が得られていない。負担が増えるという意識が強い。	—	—	○	社会福祉協議会	年1回	○	社協職員 長山俊子★	14	任期5年※入れ替え有り	○	社会福祉協議会

番号	市町村名	現状	課題	官民連携 協議体構成員	連携関わり	第1層協議体						第2層協議体					
						協議体			SC		構成員		協議体				
						設置状況	運営主体	開催頻度	設置状況	氏名	人数	選定方法	設置状況	運営主体	圏域単位	圏域数	設置数
18	鹿嶋市	H29年度より、各小学校圏域(12圏域)に順次、住民主体の元、第2層協議体を設置している。第2層協議体の基本となる母体は、地区社協（小学校単位）や有志による協議体等多様。現在は12圏域中11圏域に第2層協議体（支え合い会議）として社協のSC中心に地域の課題をアンケートでの実態把握や住民が可能な支援等できることから対応している。地域資源の開拓やボランティア結成など、地域により進捗の差はあるものの、試行錯誤しながら支え合い会議を展開中。本市には、互助による活動団体が混在しており、メンバーも地域で重複している場合も多い。	・12圏域中、1圏域未設置である。現在、協議体になりうる母体の協議体に地域の課題などを聴取しながら、地域住民の自主性を尊重しつつアプローチしている状況。 ・地域の特性により、地元民と転入者の融合が回りづらくメンバーの偏った協議体になりがちところもある （地元民と転入民では課題が異なる場合もある） ・市民が各種団体（まちづくり委員会、地区社協、第2層協議体）のすみわけや役割の理解が不十分なこともあり、似たような活動をしている協議体（団体）がありわかりづらいとの意見をいただくこともある。まちづくり委員会所管部門との十分な連携を図りながら住民の支え合い活動を進めていく必要がある	—	—	○	市町村直営	年1回	○	市町村職員	18	2年に1回、主に市で選定	○	社会福祉協議会	小学校区	12	12
19	潮来市	令和6年度に第2層協議体を設置し、生活支援コーディネーターにより、地域課題等について話し合いを定期的に実施している。	行政主導ではなく住民主体による地域の支えあい、助け合いの仕組みづくり。また、複雑化・複合化する地域福祉課題が多く、地域コミュニティの希薄化など、地域力の低下もあり、生活支援体制整備事業について賛同する市民や協力者などの掘り起こしと意識醸成が必要である。	—	—	○	市町村直営	年2回	○	市町村職員 小田桐 直美	8	毎年度、市と社協で選任	○	社会福祉協議会	その他（旧高齢者総合センターを母体にした地区割）	2	2
20	守谷市	日常生活圏域（6つ）のうち、第2層協議体が10か所設立されている。協議体の活動が活発な地域では、住民が主導となり生活支援や助け合いの活動の展開が進んでいる。	地域によって協議体の進捗状況が異なり、地域の課題や声があっても、住民主体の活動まで結びつけるまで難航している協議体がある。	—	—	×							○	その他団体（守谷市まちづくり協議会）	その他（守谷市地域福祉活動計画）	6	10
21	常陸大宮市	地域の行事の報告や状況の把握のみになってしまっており、資源把握や必要とするサービスの把握にまいてはならない。また、メンバーがこの事業に対して理解していないため、問題を把握しても、その問題に対してどのように展開すればよいか分らず、先に進めず、協議体のメンバーが減ってしまった。	協議体メンバーも含め、この事業で何をしたいのかが理解していない。	—	—	○	社会福祉協議会	年1回	○	社協職員 片岡 明美	31	毎年度、2層協議体ごとで選定	○	社会福祉協議会	その他（旧大宮町以外は、旧町村。旧大宮町については、中央部分・中央部分から東側、西側で分けてある。）	7	7
22	那珂市	訪問型サービスA、通所型サービスA、通所型サービスB、訪問型サービスDの事業化。ゴミ出しに関する課題については、モデル事業の実施を開始。安全運転継続に関する課題については、マイルールブックを作成。買い物支援に関する課題については、ニーズ調査を実施し、企業等に情報提供し側面的に支援。認知症当事者・家族の暮らしの課題については、家族の介護に向き合う負担感を軽減することを目的に居場所を開催。孤独と地域のつながりに関する課題については、検討を踏まえてみまもり部会を設置し、さらなる検討を進めた。身近な地域のお宝探しをし、社会資源を発掘し、発信していく。	協議体にて、課題を抽出しサービスの検討を行っているが、創出されたサービスが活用されていない実態があるため、今後は、新たな地域課題の検討やサービスの創出だけでなく、サービス創出後の効果や改善されていない地域課題についても検討していく必要がある。	—	いばらきコープ、パリスシステム茨城 栃木	○	社会福祉協議会	年2回	○	菊池義恵社協職員	25	3年に1度、各団体に選定依頼	○ （元年～）	社協	その他（包括）	3	3
23	筑西市	地域住民が中心となり、各地域の特色を生かし、地域の課題解決に向けた活動が進められている。	令和6年度に事業に係る勉強会を開催して人員募集も実施したが、参加者が少ないあるいは参加者の高齢化が進んでいる協議体があるため、今後も参加者の募集を継続する必要がある。 サロンの開催を目指す参加者など、各地区協議体の活動に対するサポート方法の検討が課題。	・ケアサポートおおよし ・ふれんど筑西デイサービスセンター	—	○	その他団体（地域住民）	2か月に1回	○	小松崎 登美子	62	0	○	市町村直営	中学校区	7	7
24	坂東市	第1層協議体は、市全域、第2層協議体は小学校区に設置。1層の構成員は13小学校区の分館長。2層協議体は区長や民生委員など社協支部の福祉推進員。1層協議体では、2層協議体で実施している小地域活動の情報共有や高齢者の見守り活動を推進。	構成員は、社協支部の充て職となっていることから、支えあいや、地域づくりのを目的とした定期的な話し合い、情報共有の場として地域ニーズの掘り起こし、必要な社会資源の開発などの取り組みが進みにくい。	—	—	○	社会福祉協議会	年2回	○	社協職員 倉持 英司	13	充て職	○	社会福祉協議会	小学校区	13	13
25	稲敷市	第1層協議会設置、第2層は中学校区を圏域単位としすべての圏域にSCを配置し活動している。	住民の機運の高まりがみられない、各地区で協議会を開催しているが、地域に不足している支援、資源が見えてこない。	株式会社セブンイレブンジャパン いばらきコープ生活協同組合 生活協同組合パリスシステム茨城栃木	—	○	直営包括	年1回	○	根本 敏宏	15	任期2年、市で選任	○	直営包括	中学校区	4	4

番号	市町村名	現状	課題	官民連携 協議体構成員	連携関わり	第1層協議体				第2層協議体							
						協議体			SC		構成員		協議体				
						設置状況	運営主体	開催頻度	設置状況	氏名	人数	選定方法	設置状況	運営主体	圏域単位	圏域数	設置数
26	かずみがうら市	平成30年から実施している。初めの頃は、自分たちでできることを話し合い、サロンの立ち上げや児童の見守りなど行動に移し、現在も継続しています。その後は、地域課題の情報交流を主に行い、できること探しを中心に行っている。	サロンの立ち上げを継続している。児童の見守りも継続している。次にどのようなこと自分たちで行うのか課題である。	—	—	○	社会福祉協議会	年1回	○	社会福祉協議会 梅見映美・前川真弓	6	市と社協で協議し選任（継続）	○	社会福祉協議会	中学校区	3	3
27	桜川市	社会福祉協議会がSCを担い、各協議体の参加者と市を交えて話し合いの場をもっている。各協議体では、サロン活動や多世代交流等を企画・実施を行い、徐々に地域の活動として定着してきている。	協議体の年齢層も高くなってきており今後の活動を進めていくためにも、新たな協議体への参加者を確保する必要がある。また、地域住民に対して事業の周知を行って行く必要がある。	—	—	○	市町村直営	0	×				○	社会福祉協議会	旧市町村	3	5
28	神栖市	市内8中学校区すべての2層が立ち上がっている。月1回の話し合いの場を設けている。昨年度、2層協議体メンバー同士の交流会を行い、情報交換や交流が出来た。定期的な居場所の開催やイベント、料理教室、体操などを行っている。1層協議体では、定期的に年4回実施している。昨年度からは、高齢者や障がい者に様々なサービスを行っている市内の事業者を掲載した便利帳を作成中。	この事業によって、地域の高齢者にどのような効果があったのかを具体的に示すことができません。その必要性を関係者や住民に明確に理解を得られていない。○同じ2層協議体の中でも各々の熱意・意欲が違いズレを感じることがある。○自分事、住民主体になかなかない。○活動が始まってもう5年ほどになり持続性がない○協議体活動の効果的な周知方法（回覧板は効果がなく、コストの面もある）	1層協議体：有限会社　ゆかり訪問介護サービス株式会社　グッドライフ	買い物困難者が多い地区の区民館やお店の駐車場などを借りて、株式会社千葉薬品のヤックス移動販売スパーらくちん便を始めた。年に1回、メンバーとSC、移動販売担当者との定例会を行っている。また、不定期ではあるが、ヤックスの移動販売日に合わせて、障がい福祉サービス事業所「ハミングハウス」が事業所で作った焼き菓子や野菜を販売している。総合衣料品店「小美や」も年に4回程度、衣料品の出張販売を行っている。	○	市町村直営	年4回	○	市町村職員　中村美枝子・花塚陽子	18	毎年度、市で選任	○	委託包括	中学校区	3	8
29	行方市	市町村合併後小学校区の統廃合が進み現在の小学校は4カ所である。しかし、地域が広くなり、地域課題が拾いにくいため第2層協議体を旧小学校区18カ所に設置する計画を立て現在13カ所で展開している。今までは順調に設置してきたが、これから設置する協議体は調整が必要なため年に1カ所の増設を目指すこととする。既存の協議体への働きかけを続けているメンバー構成は、区長・区長代理・民生委員・老人クラブ会長・サロン代表者・消防団等から構成されていることが多い。年一回程度の開催で、様々な課題について話し合っている。	当初、第2層協議体の範囲を細かくする方が、コミュニティワークとして推進しやすいと考え事業をスタートしたが、細かくすることによって開催頻度等が制限されてしまうことが見受けられた。今後は地域性を考慮し、合同での開催等の課題が残る。また、メンバー構成が充て職のケースが多く、地域コミュニティの希薄化により継続した長期的な事業の展開が難しい部分もある。	—	—	○	社会福祉協議会	年12回	○	社協職員　手塚晴庸	11	市、社協で専任	○	社会福祉協議会	その他（旧小学校区）	18	15
30	鉾田市	当市では、高齢者が日常生活に不便を感じている方が多く、訪問介護等のサービスだけでは賄いきれないのが現状である。その為、有志で集まったボランティア（みんなで支え合いサービス事業の協力会員）を第2層協議体員とし、掃除や買い物代行、軽易な身の回りの世話等の支援をしている。	・移送面についての問い合わせがあり、ニーズを感じている方がいる。	—	—	○	市町村直営	年1回	○	直営包括職員 毛利尚弘★	20	鉾田市地域ケアシステム推進事業サービス調整会議員と兼任	○	社会福祉協議会	市町村全域	1	1
31	つくばみらい市	・市内中学校区（4学校区）と、みらい平駅周辺地区計5地区に分けて2層協議体を設置している。 ・協議体ごとに構成員の属性が異なっており、特徴ある協議体となっている （高齢独居が多い地区は民生委員の構成員が多い、みらい平地区の構成員は若い年齢の方が多いなど） ・協議体ごとに検討する日程を決めているが、毎月1回協議体を開催することが多い ・比較的農村部で2世代、3世代同居が多い地区の協議体は設置が難しい状況がある	・2層協議体の構成員が3層協議体の役割を担っていることが多いため、高齢者の生活上の困りごとに対する検討が進まないことがある ・生活支援コーディネーターの役割が多岐にわたっており、業務多忙のことが多く、2層協議体での検討課題の深掘りが難しい	—	—	○	社会福祉協議会	年1回	○	社協職員　坂本清貴	12	2層協議体より代表者を選出	○	社会福祉協議会	その他（中学校区及びみらい平駅前地区）	5	5
32	小美玉市	1層・2層（各地区ごと）に協議体（話し合いの場）を設け、地域の状況や課題に合わせて活動を進めている。少しずつではあるが、サロンが増えたり、地域活動がはじまっている。また、個別支援にも対応している。	①地区によって構成員に偏りがある。②住民に対する情報収集や周知が進んでおらず、地域課題の把握や資源開発が進んでいない。③SCが他業務と兼任なことから業務に専念できない。④本市としてのこの事業の方向性がSC、構成員、行政間で共通理解が不足している。	シルバー人材センター、いばらきこープ生活協同組合、あいぞめの里、ミーム保育園、小美玉くらしテラス	・小美玉くらしテラスでサロン交流会開催　・施設で協議体開催　等	○	社会福祉協議会	月1回	○	社協職員　飯田絵里香	16	年中募集、声掛け	○	社会福祉協議会	旧市町村	3	3
33	茨城町	町社会福祉協議会にて5名のSC（兼務）が配置される	事業目的、方向性及び役割を明確化し、関係機関との連携体制を再構築する必要がある。 地区社協を第2層協議体と位置づけているが、実際にその活動はしていない。※SCが専任ではないため、地区社協へ注力できていない。	—	—	○	市町村直営	年0回	○	市町村職員	28	町が選任（R6開催なしのため、構成員内訳はR1時点）	○	社会福祉協議会	その他（旧小学校区）	8	8
34	大洗町	—	—	—	—	○	社会福祉協議会	年3回	○	社会福祉協議会 ★佐藤大介　関根章智	14	町で選任、任期3年。	×				

番号	市町村名	現状	課題	官民連携 協議体構成員	連携関わり	第1層協議体						第2層協議体						
						協議体			SC		構成員		協議体					
						設置状況	運営主体	開催頻度	設置状況	氏名	人数	選定方法	設置状況	運営主体	圏域単位	圏域数	設置数	
35	城里町	平成31年に町営の第1層協議体が発足し約1年間活動したが、その後コロナ禍に見舞われ、現在は解散状態。 令和6年度に第2層協議体の社協委託により桂地区の第2層協議体設置に向けたブレ協議体を開催。令和7年度より活動を開始する。	第2層協議体について桂地区に設置したが、今後手探りで活動を開始していくため、県社協や他市町村、他市町村社協等に現状の話を聞きながら進めていきたい。 桂地区の設置と活動が軌道に乗れば、残りの2地区（常北、七会）についてもブレ協議体の開催等を進めていく予定。	—	志村大宮病院系列のフロイデグループ（介護保険サービス）の事業所が常北地区と桂地区にある為、第2層協議体において、今後、お声掛けしていく予定。	×								○	社会福祉協議会	旧市町村	3	1
36	東海村	・現状として、第1層協議体においては、様々な立場となる方々が委員として協議の場に参画し、課題として挙げるテーマに沿って専門的見識の元、活発な意見が飛び交い、毎時有意義な協議の場となっている。	・第2層協議体（小学校区）及び第3層協議体（自治会圏域）における未設置地区の対応（地域の理解・キーパースンの不在等）が残されている。 ・第2層協議体・第3層協議体においては、未設置地区があるため、設置地区における事例発表等を通して理解を深める取組が必要である。	南部包括支援センター、ケアマネジャー（居宅介護支援事業所）、ボランティア団体、高齢者クラブ連合会、医療機関（東海病院）、東海村商工会 等	〇ニーズ把握と担い手のマッチング（人材リスト） ※地区社協との連携になるが、ニーズの把握及び提供内容（専門的分野で活動できる方をリスト化）をみて合致される場合には派遣 〇民間移動スーパーを誘致 ※地域活動者と協議し、連いの場等への停車を調整 〇社協/バスの利活用 ※社会福祉協議会/バス利用による一般利用者の移動確保 〇移動手段による民間等利活用手段検討 等 〇動物愛護団体と連携した、ペットの多頭飼育問題に関する相談支援対応 ※動物預かりボランティア開設に向けた協議や、TNR活動の啓発、地域と連携したサポート	○	社会福祉協議会	年4回	○	社協職員	20	・村社協で選任 ・協議テーマに合わせてゲストスピーカーを招集	○	社会福祉協議会	小学校区	6	4	
37	大子町	担い手不足により、新規事業の立ち上げが困難。現状維持が精一杯で、それも難しくなりつつある。 他の事業と組み合わせる事でなんとか維持している。	担い手不足。 少子高齢化が顕著であり、他世代間の交流が少ない。	—	—	○	社会福祉協議会	年3回	○	社協職員	17	2年に1度社協で選任	×					
38	美浦村	地域いどばた茶話として第2層協議体で月に1回〜2カ月に1回実施している。しかし、美浦村での第2層協議体だと範囲が広すぎてしまうため、自治会の範囲で開催中。	今年度より、3校あった小学校が統合により1つとなり、今後は自治区ごとに協議体を検討していく必要がある。また、コーディネーターとしてもっと地域に赴いていく必要があると考える。	—	—	×								○	社会福祉協議会	自治会単位	3	2
39	阿見町	第2層協議体で意見交換を年間4回行っている。そこで把握した地域課題に対して互助活動としてできそうなことを具体的に話し合う為に、第2層協議体の中に部会を設け、部会にて話し合いを行っている。現在部会から、行政区で実施している互助活動を把握し、それに合う形で活動ができきないかの意見が出ており、部会の話し合い結果を第1層協議体で報告・検討して、今後の活動について模索している。	・第2層協議体メンバーは、町内全域から集まっている為、互助活動でカバーする範囲を町内全域として捉えたい。 ・地域住民同士の互助活動に関連する事業を行う庁内別部署との連携が十分に回れていない。	—	—	○	市町村直営	年2回	○	委託包括職員 海老原優子	10	阿見町生活支援体制整備事業実施要綱に基づき2年に1度、町が選任	○	その他団体（町主催の地域包括ケアリーダー養成講座修了者を中心に結成したケアリーダー会。ケアリーダー会としての組織的な活動はない。委託包括が協議体としての活動に必要な事務を担っている。）	市町村全域	1	1	
40	河内町																	
41	八千代町	月1回「しゃべる場」を開催。地域における生活状況・日頃の介護予防等の話し合いを実施。町の高齢者の課題を取り上げている。 第2協議体全体で活動しているが、個人でできる内容・できる場所で活動しているところが特徴的。協議体の縛りを設けず、協議体員が活動しやすい工夫をしている。	協議体へ参加することが介護予防になっている。しかし、交通手段が少なく、参加が難しい方もいる。協議体へ参加しやすい環境を整えるため、地区に出向く（出張）方法を検討していく必要がある。	—	—	○	その他団体 （社会福祉法人へ委託）	0	○	直営包括職員 浅米 知子	1	0	○	その他団体（社会福祉法人へ委託）	市町村全域	1	1	
42	五箇町	令和6年4月より、第2層協議体として現在7か所の居場所を拠点とし、活動を展開している。月に1度、会議を開催し地域課題の把握や情報収集・共有を行っている。	第2層協議体を、さらに拡大・強化するために、周知・協力を呼びかけていく必要がある。	—	—	○	委託包括	年1回	○	委託包括職員 宇野亜紀子	12	町と包括で選任	○	その他団体（住民）	市町村全域	1	1	
43	堺町	2つの中学校区に二層協議体を設置。それぞれが地域の課題探しとその解決に向けて取り組んでいる。	事業の認知度の低さと担い手の不足。事業の成果が見えにくいことに対するメンバーのモチベーションの低下。	—	町内のデイサービス事業所光風貴様が、月1回夕食時の弁当配達に安価な弁当の提供を行ってくれている。	○	社会福祉協議会	月1回	○	社協 黒澤尚子・野村浩佑	9	0	○	社会福祉協議会	中学校区	2	2	
44	利根町	社会背景や地域特性を踏まえ、高齢者世代間においては住民が主体となった活動を行っていく必要性についての意識が徐々に広がりを見せている。	地域及び世代間での意識に差異があり、次世代の担い手がいないため住民主体の活動（ボランティア団体等）が縮小、消滅している事例がある。	—	—	○	市町村直営	0	○	社会福祉協議会職員	4	0	×					